

外出は介護予防！

奈義町でも、コロナウイルス感染予防対策で「地域サロン」や「いきいき百歳体操」の通いの場のお休みが続くと、高齢者の閉じこもり状態が続き、このことがきっかけで要介護状態になられた方が増えてきています。「できるだけ要介護状態にならずに、人生を終えたい」ということは、高齢者一人一人の願いです。私たち「なぎサポ」は通所付添サポーター（誘い出し・身支度準備・見守り・送迎）・入浴見守りサポーターとして、「入浴通所」「地域サロン」などの通いの場への外出のお手伝いをしています。



通所付き添いサポートは、自力外出が難しくなった方が、地域との交わりが途絶えてしまわないように支援する活動です。

利用申し込みは、社協 ☎36-6363



3月15日に開催された理事会と3月24日に開催された評議員会において、令和3年度奈義町社会福祉協議会事業計画及び収支予算が慎重に審議され、承認されましたのでその概要をお知らせします。

令和3年度 奈義町社会福祉協議会活動方針

平成28年度に社会福祉法が改正され、その目的である地域福祉の推進のために、社会福祉事業の中心的役割を果たすとともに、地域における公益的な取り組みを積極的に推進すると規定されました。

こうしたなか、奈義町社会福祉協議会では、地域福祉の推進を使命として、町民主体の基本理念に基づき、地域住民、ボランティア、福祉委員、民生委員・児童委員、保健、福祉、医療、介護、行政などの関係機関とより一層連携を図りながら、「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる地域社会の実現」を目指した活動を推進してまいります。

平成31年度に策定した、奈義町社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づき、これまでの各種事業の実施に加え、小地域ケア会議の実施など更なる地域福祉活動の推進を図る取り組みを行います。

また、令和2年度より社会福祉協議会事務所を保健相談センター内に移転し、地域包括支援センターの受託運営、指定訪問介護事業所を開設しており、これらの事業実施に加え、更なる行政との連携、地域包括支援体制を強化し、超高齢社会に即した地域づくりを推進してまいります。

令和3年度 奈義町社会福祉協議会予算

● 社会福祉事業会計(一般会計)

(単位:円)

収 入	
項 目	金 額
会費収入	3,700,000
寄附金収入	1,900,000
経常経費町補助金収入	39,350,000
町受託金収入	23,630,000
県受託金収入	676,000
利用料収入	2,175,000
居宅介護料収入	4,000,000
居宅介護支援介護料収入	1,300,000
共同募金配分金収入	890,000
日本財団助成金収入	17,000,000
受取利息配当金収入	11,000
雑収入	20,000
前期末支払資金残高	8,048,000
収 入 合 計	102,700,000

支 出	
項 目	金 額
法人運営事業費	13,650,000
一般福祉事業費	9,359,000
高齢者一般福祉事業費	3,900,000
介護予防施設管理運営事業費	18,400,000
地域・包括支援事業費	19,610,000
認知症総合支援事業費	3,500,000
介護予防サービス計画事業費	1,300,000
訪問介護事業費	7,404,000
施設整備費	24,300,000
その他の活動支出	380,000
予備費	897,000
支 出 合 計	102,700,000

奈義町社会福祉協議会会費納入のお礼

令和2年度奈義町社会福祉協議会会費につきましては、一般会員・特別会員・賛助会員の皆様に多くのあたたかいご支援をいただきありがとうございました。

また、福祉委員の皆様には地区内での集金等、お忙しい中大変お世話になりました。

社協会費は、各地区で行われている地域福祉活動、敬老会などの長寿万歳事業、子育て支援事業、老人クラブなどの福祉活動団体への助成のための貴重な資金となっております。

今後も、ささえあいのまちづくり、豊かなくらしの実現のため、引き続き皆様のご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

一般会費	2,499,000円
特別会費	1,155,000円
賛助会費	104,000円
合 計	3,758,000円



赤い羽根共同募金運動へ ご協力ありがとうございました！



令和2年10月から行われました「赤い羽根共同募金運動」では、皆様からのご支援ご協力により、多くの募金が集まり無事終了しました。今年度お寄せいただいた募金は、県共同募金会を通じて、来年度に配分され地域福祉活動へ役立てられます。大変ありがとうございました。

令和2年度 募金実績額

1,041,229円

- ・戸別募金
- ・法人募金
- ・職域募金
- ・その他募金

令和2年度 奈義町社協への配分額

910,000円

- ・各地区地域福祉活動への助成
- ・町老人クラブ連合会活動への助成
- ・各種団体活動への助成
- ・社協だよりの発行



社協理事・監事の 異動について

理事・監事に異動がありましたのでご紹介します。（敬称略）

■ 理 事	新 任	岡部 英生	退 任	岡 親佐
■ 監 事	新 任	岡 親佐	退 任	小阪 四郎



奈義町社会福祉協議会指定訪問介護事業所を開設して1年になります！

笑顔で、要介護・要支援状態の方のお宅を訪問して
入浴介助・掃除・調理などのサービスを提供しています。

奈義町社会福祉協議会では、令和2年5月1日より訪問介護事業所を開設し、様々な方にご利用いただいております。ご利用者の方からは自宅での生活を安心して送ることができているとお声をいただいております。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止、予防を徹底し、安心してご利用いただけるよう取り組んでおります。職員一同利用者様の気持ちに寄り添いながら安心した生活が送れるようサポートしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎在宅での介護が必要な方はご相談ください！！

奈義町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所



住み慣れた地域やご家庭で、安心して生活ができるよう
訪問介護員が訪問し、介護のお手伝いをいたします。

身体介護

- ・入浴介助
- ・排泄介助
- ・食事介助
- ・更衣介助・整容介助
- ・移動・移乗介助
- ・体位変換介助
- ・起床・就寝介助
- ・服薬介助



生活援助

- ・洗濯
- ・掃除
- ・調理
- ・買い物代行
- ・薬の受け取り
- ・ベッドメイキング
- ・衣類の整理・補修



※その他、健康状態の観察（血圧、脈拍、体温、呼吸などの測定や、全身の体の状態を確認させていただきます。）



サービスがご利用いただける方

介護認定を受け、要支援又は要介護となった方

※認定を受けられていない方、又、介護保険制度上、援助できない行為（金銭管理、医療行為、窓ふき、草むしり等）に関して詳しい内容やわからないこと等、何でもお気軽にご相談ください。

対象地域

奈義町

提供時間 月～金（祝日、お盆、年末年始除く）
8：30～17：00



お問い合わせ先 奈義町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所

☎0868-36-6363

勝田郡奈義町豊沢327-1



2025年（令和7年）国民の4人に1人が75歳以上になり超・超高齢社会が訪れます。

奈義町では、高齢化率が現在の35%が38%に。また、75歳以上である後期高齢者は1,084人から1,173人になると予測されています。

少子高齢化や核家族化がますます進行し、独居高齢者や要介護状態の高齢者が増加することで、災害時や緊急時はもちろんのこと、日常生活のちょっとしたことで困っている人や消費者被害や詐欺にあう人の増加が予測されます。逆に人口の減少でボランティアなどの支える側の世代は減少していきます。

そのため、日々の身近な生活の場である地区や隣近所の見守りや支援が重要になります。地域住民の生活上の困りごとや福祉課題を話し合うことは、問題解決の近道になります。自分たちのこととして「気づき」「課題」を話し合う場が小地域ケア会議です。



住み慣れた地域で
最期まで安心して
暮らすを支える



あなたの身近にも気になる高齢者や障害をお持ちの方はいませんか？社会福祉協議会では、コロナウイルスの感染防止策を取りながら、各地区で「気になる会議（小地域ケア会議）」を開催していく予定です。ご協力をお願いします。

福祉委員会で小地域ケア会議と福祉委員の役割を学びました

福祉委員を中心に、地区の各種委員と社協、地域包括支援センターの専門職で地域の問題の早期発見、連携支援、問題解決について話し合う場をつくり、安心して暮らせる地域をめざします。



小学校の思い出を話したんじゃ! ちょいワルな同窓会第2弾開催

3月18日、奈義町文化センターでちょいワルじいさん作戦会議の主催で「ちょいワルな同窓会」を開催しました。懐かしい小学校時代の写真映像を見た後、各出身小学校に分かれて思い出話に花を咲かせました。全員のお弁当を火鉢の周りで温めたら漬物の匂いが立ち込めた話は、どの小学校からもでていました。



地域サロン等運営ボランティア研修会を開催しました



2月26日、保健相談センターで「地域サロン等運営ボランティア研修会」を開催しました。特定非営利活動法人 移動ネットおかやま 横山和廣さんに「高齢者が元気で生活できる地域を持続するために」と題して、高齢者が地域サロンなどの場に参加して地域の人と交流することが生きがいとなり、閉じこもりを防ぎ生活を豊かなものにするとの話を聞きました。これからは地域の役に立つ地域サロン活動を積極的に行うことで、自分自身も元気になろうと確認しあいました。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 入院中の手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内には概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(S)20-12302 2020.12.28 作成

生活支援サポーター養成講座を開催しました

2月24日、3月3日、10日、保健相談センターで「生活支援サポーター養成講座」を開催しました。生活支援サポーターは、高齢者人口が増加する中で、介護保険サービスだけでは解決できない「ゴミ出し」「部屋の片づけ」「窓ふき」「話し相手」などのちょっとした困りごとを支援する有償ボランティアです。地域の役に立ちたいと10の方が受講しました。

- 第1回 奈義町の高齢者の状況
介護保険事業について
生活支援サービス事業の紹介
- 第2回 認知症の理解とかかわり方
- 第3回 高齢者の心と体と緊急時の対応
現役サポーターのミニアドバイス



認知症にやさしい町づくり講座を開催しました

3月16日、23日、保健相談センターで「認知症にやさしい町づくり講座」を開催しました。4人に1人が認知症または、認知症予備軍と言われています。さらに、2025年(令和7年)には認知症患者だけでも700万人を超えると予測されています。そんな身近な認知症について正しい知識と対応の仕方を学びました。

～認知症の方に出会った時の対応の具体的7つのポイント～

- ① まずは見守る
- ② 余裕をもって対応する
- ③ 声をかけるときは一人で
- ④ 後ろから声をかけない
- ⑤ 相手に目線を合わせて、優しい口調で
- ⑥ 穏やかに、はっきりした話し方で
- ⑦ 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する



オレンジカフェ山桃(認知症カフェ)のお知らせ!

認知症カフェは、認知症の人や家族、認知症に関心のある方が専門職と出会い、訪れた人すべてが認知症について考え情報を得たり交流を楽しむ集いの場です。

皆んなでアイデアを
出し合い運営しています。
気軽に来てください!

開催日：毎月 第1金曜日 午後2時～3時30分
場 所：カフェ山桃(豊沢) 参加費：500円(飲物とお菓子)
内 容：医師・地域包括支援センター職員等のミニ講話
何でも話そう時間 オカリナの演奏もあります。
参加申込み先：奈義町地域包括支援センター
☎ 36-4119



ご寄付ありがとうございました

金一封

(敬称は省略させていただきました)

香典返しとして

久 常・今 井 光 男 (亡父・喜六)
 高 円・岡 知 之 (亡父・久資)
 豊 沢・鳥 越 清 子
 (亡夫・祐禧余理)
 荒内西・井 戸 昭 一 (亡母・満子)
 柿・柴 田 正 (亡妻・松代)
 西 原・野々上 美智明 (亡父・博之)
 高 円・岸 本 正 三 (亡母・史子)
 皆 木・皆 木 康 良 (亡父・亀一)
 関 本・高 井 美恵子 (亡夫・裕史)
 高 円・山 本 昭 信 (亡父・行衛)
 高 円・寺 坂 優 子 (亡父・鷺田覺)
 津山市 (上町川)・
 岸 本 達 典 (亡父・政貴)
 豊 沢・森 藤 節 雄 (亡母・美都子)
 柿・江 見 竜 一 (亡祖母・律枝)
 荒内西・宇 多 猛 (亡母・兆)
 久 常・岡 瑞 穂 (亡母・秀子)
 中島東・鷹 取 新 二 (亡父・雅士)

社会福祉協議会へ

令和2年11月16日～令和3年3月15日

広 岡・栗 井 義 徳 (亡母・三重)
 荒内西・井 戸 美智夫 (亡父・賢)
 滝 本・植 月 清 光 (亡妻・寿美子)
 広 岡・中 尾 直 滋 (亡母・ミエコ)
 上町川・水 島 サカエ (亡夫・央夫)

母の百寿祝い返しとして

豊 沢・松 原 克 美

社会福祉のために

上町川・浅 野 克 巳
 ドアツードア利用者の皆様

米寿祝い返しとして

宮 内・内 藤 博 史

社会福祉事業(善意の基金として)

柿・柴 田 守

お知らせ

長年、町から委託を受け、運行しておりました、さと丸乗り合い交通・ドアツードア・通園バス事業は4月1日から「ビジット奈義」が委託を受け運行します。運転手詰所・予約電話は今までと同じです。

予約受付フリーダイヤル 0120-310-531

ウォーキングプールから営業日変更のお知らせ

利用されている多くの方からご意見をいただき、さと丸乗り合い交通の営業日(月～土曜日)に合わせ、4月1日から、**月曜日を営業** **日曜日を休館** に変更します。

お間違いのないようご利用ください。
 足腰の筋力を強化しましょう。

※今年度から5年間、引き続き、社会福祉協議会がプールの指定管理を受けることとなりました。



令和3年度 心配ごと相談開催日のお知らせ

あわせて行政・悩みごと・教育相談が開催され、人権擁護委員・行政相談委員・民生児童委員・教育相談員が皆様のご相談をお受けします。

令和3年	4月20日(火)	5月20日(木)	6月18日(金)	7月20日(火)	8月20日(金)
	9月17日(金)	10月20日(水)	11月19日(金)	12月17日(金)	
令和4年	1月20日(木)	2月18日(金)	3月18日(金)		

● 時 間 午前10時～午後3時まで ● 場 所 奈義町文化センター

編集・発行 / 社会福祉法人 奈義町社会福祉協議会 〒708-1323 岡山県勝田郡奈義町豊沢327番地1 ☎(0868) 36-6363
 ホームページ <http://www.nagishakyo.jp/>